

# 暮らしの情報

## Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

### パブリックコメント

「鳩山町自然環境と  
景観の保全に配慮した太陽光発電設備の  
適切な設置及び管理に関する条例（素案）」  
に関する意見を募集します

町では、急増する太陽光発電設備の適正な管理・運用・施工を目的とし、町民の皆さまの安心安全な生活と豊かな自然環境を保つため、「鳩山町自然環境と景観の保全に配慮した太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」の制定を進めています。町民の皆さまのご意見を条例に反映させるため、条例素案に関するご意見を募集します。

▶**閲覧・貸出先**：役場産業環境課、役場東出張所、町立図書館 ※町ホームページでも閲覧ができます。

鳩山町 パブリックコメント **検索**

▶**募集方法**：ご意見等を文書にまとめ、直接持参（土・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、郵送、FAXまたはメールでご提出ください。様式は自由ですが、住所（在勤の方は会社名と所在地、在学の方は学校名と所在地を明記）、氏名、電話番号及び利害関係を有する方は利害内容を必ず明記してください。※期限内必着となります。

▶**募集期間**：10月12日（火）～11月11日（木）

▶**提出先・問合せ**：〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 役場産業環境課 ☎296-5894、FAX296-7557、メール h230@town.hatoyama.lg.jp.

### お知らせ

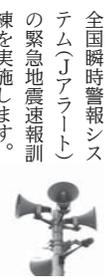
#### 鳩山町泉井交流体験 エリアを避難所に 指定しました

町では、台風等の災害の発生に備え、避難所の確保に取り組んでいます。この度、令和3年9月1日付けで「鳩山町泉井交流体験エリア」を指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しました。

なお、災害時に避難所へ避難

#### 緊急地震速報訓練の実 施に伴う防災行政無線 試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた



全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練を実施します。

▼**訓練日時** 11月5日（金）午前10時ごろ

▼**放送内容** 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となることもあります。

▼**問合せ** 役場総務課  
☎296-12214

### シルバー人材センター 入会説明会

令和3年度第1回  
入会説明会を開催します。「自分の希望に合った働き方」を可能にします。

▼**対象** 健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方

▼**日程** 10月18日（月）

▼**時間** 午後1時30分から

▼**場所** 鳩山町多世代活動交流センター内事務所会議室

▼**問合せ** 鳩山町シルバー人材センター  
☎296-16216

### 労働力調査へのご協力 をお願いします

総務省統計局では、都道府県を通じて、毎月労働力調査を実施しています。

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▼**問合せ** 県統計課  
☎048-8330-2314

### 事業系ごみの減量化に ご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。

現在県内では、年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある

資源を有効に活用するためにも一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

### 事業者の皆さまへ

町内のごみ集積所に事業系ごみと思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費削減にもつながりますので

### 10月は5R推進月間です

本町では下記の表のとおり、一人当たり多量のごみが排出されており、削減が必要です。REDUCE（リデュース・減らす）、REUSE（リユース・再使用）、RECYCLE（リサイクル・再利用）、REFUSE（リフューズ・断る）、REPAIR（リペア・修理）を、もう一度考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

▼**問合せ** 役場産業環境課  
☎296-5894

◆令和2年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ 全体量(g/人日)	燃えないごみ 全体量(g/人日)
鳩山町	702.02	54.03
鶴ヶ島市	670.03	41.57
毛呂山町	745.46	43.82
越生町	654.73	48.45

出典：埼玉西部環境保全組合

### ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				10/7	8	9
		A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		A紙布 B紙布	A可 B可	
10	11	12	13	14	15	16
	A資フ B資び B資ア	A可 B可	A資ベ B不燃		A可 B可	
17	18	19	20	21	22	23
	A資フ B資び B資ア	A可 B可	A不燃 B資ベ	A紙布 B紙布	A可 B可	
24	25	26	27	28	29	30
	A資フ B資び B資ア	A可 B可	A資ベ B不燃		A可 B可	
31	11/1	2	3	4	5	6
	A資フ B資び B資ア	A可 B可	A不燃 B資ベ	A紙布 B紙布	A可 B可	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日（祝・水）	こどもクリニック （東松山市）	小児科	0493-34-4145
	瀬川病院 （小川町）	内科・外科	0493-72-0328

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町1-15-10）		

有料広告スペース

お知らせ

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします

町では75歳以上の方などを対象に「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。



救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡先や内服薬内容などの変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

「はーとん」救急あんしんキットとは

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。

緊急連絡先が記入されていることで、親族の方へ速やかに連絡することができます。

11月1日は「彩の国教育の日」



県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としてします。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。

詳しくは県ホームページ(「彩の国教育の日」と検索)をご覧ください。

労働保険料第2期分納期限は11月1日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は11月1日です。

10月1日以前に、該当事業所へ郵送します。また、保険料納付は口座振替が便利です。

10月は不正軽油撲滅対策強化期間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が、令和3年10月1日から「時間額956円」(引上げ額28円)となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

有料広告スペース

2022年版 埼玉県民手帳の販売



また、川越労働基準監督署(☎242-10891)へお問い合わせください。

暮らしの『相談室』 10月中旬～11月上旬

県の法律相談(要予約) 日時: 10月12日(火)、11月9日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所: ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ: 県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

行政相談・人権相談(要予約) 日時: 10月19日(火) 午後1時～3時 場所: 役場3階305会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

行政書士無料相談会(要予約) 日時: 10月21日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ: 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

行政書士による無料相談会(要予約) 日時: 10月27日(水) 午前9時～正午 場所: 役場3階305会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

ニュータウンふくしプラザ保健師相談会 日時: 11月8日(月) 午前10時30分～11時30分 場所: ニュータウンふくしプラザ 内容: 町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

女性相談(要予約) 日時: 11月9日(火) 午後1時～4時 場所: 役場3階304会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

税のことなんでも相談(要予約) 対象: 町内在住・在勤者 日時: 11月9日(火) 午前10時～正午 場所: 役場3階301会議室 申込・問合せ: 税務会計課 ☎ 296-5892

生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く) 日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

生涯学習相談 日時: 毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ: 教育委員会事務局 ☎ 296-1263

消費生活相談 日時: 毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ: 産業環境課 ☎ 296-5895

その他相談 日時: 平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

(令和4年2月末まで販売) ▼価格 550円(税込)

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ、黒グレイッシュブルーの2色、月間ダイアリー・升目式、表紙カバー差し込み式、週間ダイアリーに埼玉県民の偉人、渋沢栄一の「50の訓言」を掲載

道路横断の正しい交通ルールについて

県内では、信号機のない横断

歩道を渡ろうとしている歩行者が、近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。

そこで埼玉県警察では、「KEEP38プロジェクト」と題し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを理解していただけるように、運転者に対する指導啓発活動を強化しています。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-15894

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120ヶ月)、満額を受け取るためには40年間(480ヶ月)保険料を納めなければ受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入し保険料を納めることにより、年金を受け取るようになります。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または役場町民健康課へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-12657 または役場町民健康課 ☎ 296-15891

## 高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関(町内含む)の窓口にて備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身で持参していただく必要があります。

ご希望の方には10月11日(月)以降、町保健センターまたは、東出張所でお渡します。「インフルエンザ予防接種説明書」をよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解した上で「予診票」に記入し、接種を受けてください。

▶**対象** 次の①または②に該当し、接種を希望する方

### 町内実施医療機関

- ◆ 鳩山第一クリニック ☎296-6800
- ◆ 福島内科 ☎298-0600
- ◆ 麻見江ホスピタル ☎296-1155
- ◆ 鳩山今宿クリニック ☎296-6260



※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に保健センターにお問合せください。

### しっかり実行して防ごう！ インフルエンザの予防法

- ◆ 流行前のワクチン接種
- ◆ 適度な湿度の保持
- ◆ 外出後の手洗い、うがい等
- ◆ 十分な休養 ◆ バランスのとれた栄養摂取
- ◆ 人混みや繁華街への外出を控える



### ～予防接種後の副反応にご注意ください～

- ① 接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど → 通常2～3日で消失
  - ② 発熱、頭痛、寒気、だるさなど → 通常2～3日で消失
  - ③ ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など) → 接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。
- ※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。(出典：厚生労働省・国立感染症研究所)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか？

下記対象者で接種を希望される方は町保健センターへお問い合わせください。

▶**対象者** 過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、①または②に該当する方。

① 令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前から接種可能)

② 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)

▶**対象期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
▶**接種回数** 1回限り(公費助成による定期接種の機会が生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません)

▶**接種費用** 自己負担5,000円※生活保護の方は無料

▶**接種方法** 対象者に該当し、接種を希望する方は町保健センターへご連絡ください。接種履歴を確認の後、接種方法の詳細をご案内します。

▶**予防接種に関する問合せ** 町保健センター ☎296-2530

## 成人男性の風しん抗体検査・予防接種のご案内

抗体保有率が低い世代の男性を対象に、風しん抗体検査と定期予防接種を実施しています。対象の方にはすでにクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査がお済みでない方は、令和4年3月末までに検査を受けてください。

▶**抗体検査対象者** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶**風しん第5期予防接種対象者** 上記抗体検査対象者のうち、抗体検査の結果、抗体価が低いと診断された方

▶**場所** 全国の委託医療機関(詳細は町ホームページをご覧ください)

▶**実施期間** 令和4年3月31日まで

▶**費用** 無料(1人1回に限る)

※検査・接種には町が発行したクーポン券が必要です。※お持ちのクーポン券の有効期限が切れている場合でも、期限を延長しているためそのままご利用できます。

※クーポン券を紛失した場合は再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

10月1日～11月30日  
麻薬・覚醒剤・大麻乱用  
防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「体に害がない」

## お知らせ

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

▼**問合せ** 坂戸保健所 ☎283-17815  
または県業務課 ☎048-830-3633

などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。

薬物の誘いには、きっぱりはつきり断り、正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

## ご活用ください 年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約し、相談内容を事前に伝えておくことで、年金事務所での時間待つことなく、相談内容にあった丁寧な説明を受けることができます。

予約は、相談希望日の1か月前から希望日前日までの間に、予約専用ダイヤルで、ご都合のよい時間帯をご予約ください。

### ▼予約相談時間

◆ 週初めの開所日：午前8時30分～午後6時

◆ それ以外の平日：午前8時30分～午後4時

◆ 第2土曜日：午前9時30分～午後3時

▼**問合せ** 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890

(平日午前8時30分～午後5時15分)※川越年金事務所は、令和2年7月27日から川越駅西口駅前U・PLACE5階に移転しましたので、ご注意ください。

有料広告スペース

有料広告スペース

## 町内の『サロン』

### ■総合福祉センター内常設型サロン

**対象**：どなたでも利用可 **開設日時**：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所**：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ**：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

### ■ニュータウンふくしプラザ

**対象**：どなたでも利用可 **開設日時**：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所**：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ**：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

### ■はーとんカフェ今宿

**対象**：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 **開設日時**：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所**：今宿532-7 (プラザM内) **問合せ**：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

### ■鳩ヶ丘のびのびプラザ

**対象**：町内在住の高齢者 **開設日時**：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 **場所**：鳩山小学校内 **問合せ**：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

### ■精神保健福祉コミュニティサロン

**対象**：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時**：10月14日(木)・28日(木) 午後2時～午後4時 **場所**：町ふれあいセンター304会議室 **問合せ**：役場長寿福祉課 ☎296-1241